

令和5年3月13日

長野支部における新型コロナウイルス感染症の感染者発生に係る今後の公表について

これまで、当支部内において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合、ホームページに掲載してまいりましたが、令和5年3月13日以降は、大規模なクラスターの発生や施設の閉鎖等、利用者サービスに大きな影響が伴う場合のみ公表を行います。

当支部では、引き続き、必要な箇所の消毒措置を行うなど、利用者の方々、職員の安全を最優先に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

TEL 026-243-1001

(総務課 藤原)